

(陳受22第27号)

武藏野市民社会福祉協議会及び財団法人武藏野市福祉公社社屋移転候補地調査に関する陳情

受理年月日	平成22年6月8日
陳情者	吉祥寺東町1-16-1 原利子

陳情の要旨

去る2月15日、武藏野市民社会福祉協議会及び財団法人武藏野市福祉公社社屋移転に関する陳情を行い、採択されましたが、陳情者としては納得のいく説明をいただいておりません。地域の住民一人一人に接する最も底辺で活動する地域福祉活動推進市民協議会活動に携わる者として、社会福祉協議会（通称市民社協）が市民にわかりやすいところにあって、広く知られ、親しまれることを切望する立場から、下記の建物を使用する可能性の有無につき、ぜひ議会で御検討いただきたい陳情いたします。

新社屋移転は、耐震の関係で早急に移転先を決定したい旨を伺っておりますが、これから市の「第五期基本構想・長期計画」策定及びそれに平行して新しい「武藏野市地域福祉計画」の策定を控え、あるべき市民社協像が定まり、活動の方向性が決まった上で、活動にふさわしい社屋の設定が行われることを切望いたします。

日常活動の中で、社会福祉協議会がまだ市民全体に浸透しているとは感じがたく、もっとその活動が知られ、利用されれば、地域福祉活動と連携して、弱い立場の市民の支えになれるはずで、社協はより広く、より深く市民に知られ、活用されるよう、高齢者にも、障害者にも、乳幼児連れにも、一般市民にもできるだけ交通の便がよい場所にあることが望まれます。多くの地域福祉活動を担う者の中で上がった候補地につき、調査の上で、可否に関する納得いく説明を引き出していただきたいとおり陳情いたします。

記

武藏野市民社会福祉協議会及び財団法人武藏野市福祉公社の新しい移転先候補地として、市役所西棟、防災センターを含む施設部分を平常時に利用できるようにすることについて、調査・検討を行った上、使用の可否に関する説明を行うこと。